

令和7年度より、八千代町の 英検補助受検制度 が変わります！



令和7年6月1日

補助受検制度とは？

年に1回、町の補助を受け、受検料の半額で英検を受検することができる
(ただし、小学生は5級以上、中学生は4級以上)

これまでの対象者

八千代町立小中学校に通い、自校での受検を希望する児童生徒の保護者



令和7年度からの変更点(1)対象者

- ①八千代町立小中学校に通う児童生徒の保護者
- ②八千代町内に在住し、町外の小中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部もしくは中学部に通う児童生徒の保護者

令和7年度からの変更点(2)手続き方法

対象者	受検方法	申込方法
上記①の対象者	通学する学校で受検する場合	従来通り(専用封筒で学校申込)
上記②の対象者	通学する学校以外の場所 (本会場や塾等)で受検する 場合	①受検票または受検したことを証明 する書類の写し ②検定料の領収書または検定料を 支払ったことを証明する書類の写し <u>を</u> 八千代町教育委員会に持参し、補助 金の交付申請手続きをする。 【八千代町役場3階 8:30-17:15】

※必ずご確認ください。

- 本会場と準会場(学校・塾等)では受検料が異なります。英検公式ウェブサイト等でご覧ください。
- 本事業の詳細及び手続きに必要な書類は、八千代町役場公式ウェブサイトに掲載しております。
- 申請の手続きが終わるまでは、検定料を支払ったことを証明する書類等は大切に保管してください。
- 令和7年度において、他市町村等からの英検補助を受けている場合は、対象にはなりません。

【お問い合わせ先】

八千代町教育委員会学校教育課 TEL 0296-48-1519